

外ニ帰る旅費トシテ妻帯者ニ五十四独身者ニ三十
四支給せし度キ事

但シ臨時雇者ヲモ含ム

六、日給二円以下ノ職工ニ対シ此際ニ割増給せしメキ事

七、毎年二回定期日給給せしメ度キ事

八、残業トシテ増ノ改正

九、職工往復ノ配乗ヲ改善せしメ度キ事

十、今回ノ件ニ対シテハ犠牲者ヲ出サレル事

右十ヶ條ヲ要求ス

又追テ回答日期日ヲ来ル六月四日正午ト定メ同刻迄ニ回答

ナキトキハ此ノ要求ヲ拒絶サシタルモノト認ム

大正十年六月二日

上野 永田造船所職工一同

報告

団体ト云フハ大正十年四月三日ニ藤永田造船所敷津工場内ニ茶會
シタル大坂造船労働組合ヲ云フ

但シ未未ノ団体ト雖モ百人以上ノ會員ヲ有スル労働団体

ヲモ含ム

上野永田大坂造船労働組合ハ現ニ在所内ニ十六支部二千ノ

會員ヲ有ス

主張

- (1) 八時ヨ労働制ニ依ル生活賃銀ノ確立
- (2) 夜業之廃止及日曜休日
- (3) 労働保障制度ノ確立